

# JARC

事業案内



公益財団法人  
自動車リサイクル促進センター  
Japan Automobile Recycling Promotion Center / JARC



# JARC は、循環型社会の実現に向けた自動車リサイクルの更なる発展に全力をつくします。

## 理事長メッセージ

自動車リサイクル法は施行からまもなく18年を迎え、令和の世において、いわば成人としての節目を迎えることとなりました。これまでに本財団は、自動車リサイクルに関する指定法人業務を担う公益団体として、使用済自動車の適正処理の推進、リサイクル料金の適切な運用管理、及び制度の積極的な普及啓発等を着実に進めてまいりました。

昨今、自動車業界を取り巻く環境は大きな転換期を迎えていると言われております。2020年初めに始まった新型コロナウイルス感染拡大によって生産活動が制約を受けただけでなく、物流機能の低下を余儀なくされ、経済活動に混乱が生じました。また、米中貿易摩擦が発端となった世界的な半導体不足による自動車メーカー等への影響は、ウクライナ情勢も相まって極めて深刻で計り知れないものとなり、2022年も改善の兆しは見えない状況です。

こうした状況を踏まえながら、自動車を取り巻く環境の変化に対して、これまでに積み上げてきた経験を生かして迅速に対応し、公益団体としての運営責任を深く自覚しつつ、自動車リサイクル法運営組織としての社会的使命と責任を着実に担ってまいります。具体的には、ASRの円滑な再資源化等の「制度安定化・効率化」、3Rの一層の推進でもある「再生資源利用の促進、取組からのインセンティブ付与制度」の構築、並びに諸外国における「自動車リサイクル分野の国際支援・協力推進」等、現行制度の在り方を含め、検討課題として関係主体の皆様と連携協力いただきながら積極的に取り組んでまいります。加えて、法施行以来安定稼働しております自動車リサイクルシステムが新たなニーズへ円滑に対応できるよう、2026年のシステム大規模改造に向けて鋭意取り組んでまいります。

本財団も、SDGs17の目標の重要性に鑑み、持続可能な地球社会の実現に主体的に取り組むべく、資源の高度な循環利用の一翼を担う所存であります。本財団が20年を越えて更なる期待と信頼を頂ける組織であるために、循環型社会と循環経済の実現に向けて関係する皆様方と共に貢献して行く所存です。



理事長 細田衛士

ご関係のすべての皆様には、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2022年 6月

## 経営理念

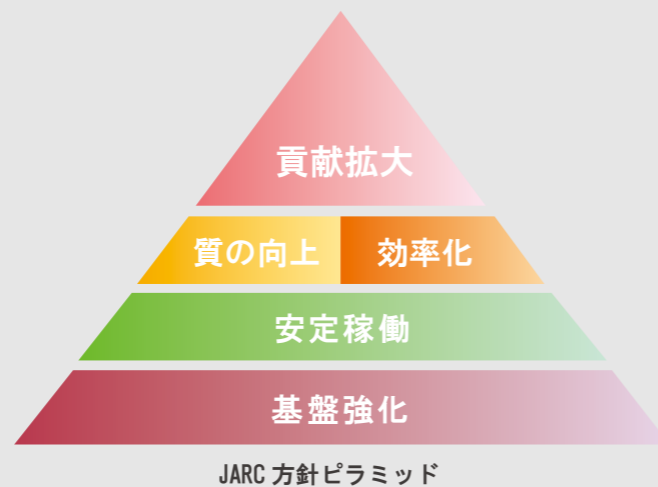
資源の有効な利用の向上及び環境の保全に資するため、自動車のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行うことにより、自動車ユーザーの便益の確保及び国民経済の健全な発展を図り、もって国民生活の維持及び向上に貢献する。

## 経営方針

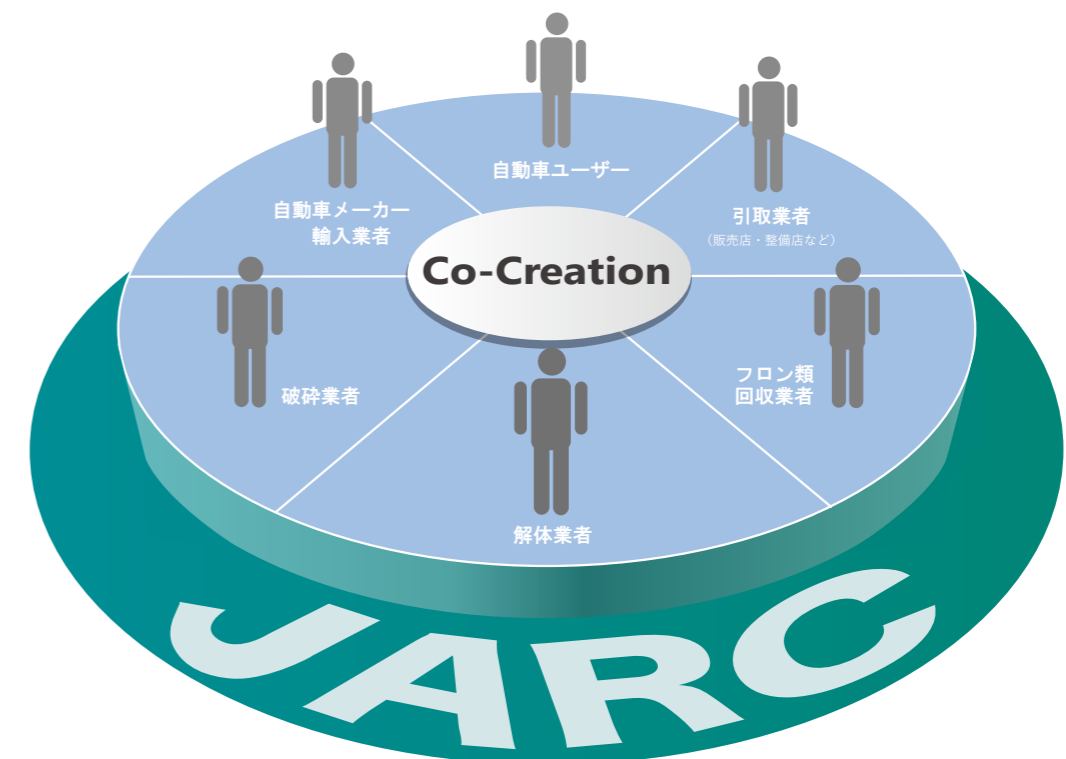
循環型社会の実現に貢献すべく、「貢献拡大の推進」を第一義に取り組めます。並行して「質の向上」「効率化」「自動車リサイクル制度の安定稼働」「財団運営の基盤強化」を進めます。

## 事業内容

- 1 自動車のリサイクル及び適正処理の促進に関する調査・研究
- 2 自動車のリサイクル及び適正処理の促進に関する普及・啓発
- 3 自動車のリサイクル及び適正処理の促進に関する情報の提供
- 4 自動車のリサイクル及び適正処理の促進に関する内外関係機関等との交流及び協力
- 5 自動車リサイクル法に基づく資金管理業務
- 6 自動車リサイクル法に基づく再資源化等業務
- 7 自動車リサイクル法に基づく情報管理業務
- 8 自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関するシステムの運営・管理
- 9 二輪車リサイクルシステムの運営
- 10 その他本財団の目的を達成するために必要な事業



## 世界に誇れる日本の自動車リサイクルシステム(ジャパンモデル)



JARCは、自動車リサイクル制度における国の指定法人として、自動車リサイクルシステムの円滑な運営に寄与します。

資金管理業務に関する事業

自動車ユーザーから預かったリサイクル料金に関し、主に次の業務を行っています。

- 1 新車購入の際に自動車ユーザーからリサイクル料金を事前にお預かりします。
- 2 使用済自動車としてリサイクルされるまで、リサイクル料金を安全かつ確実に管理運用をします。
- 3 自動車の3品目<sup>※</sup>のリサイクル後、自動車メーカー・輸入業者からの請求に基づきリサイクル料金を払渡します。

※3品目：使用済自動車から排出される「シュレッダーダスト」「エアバッグ類」「フロン類」の3つの物品

再資源化等業務に関する事業

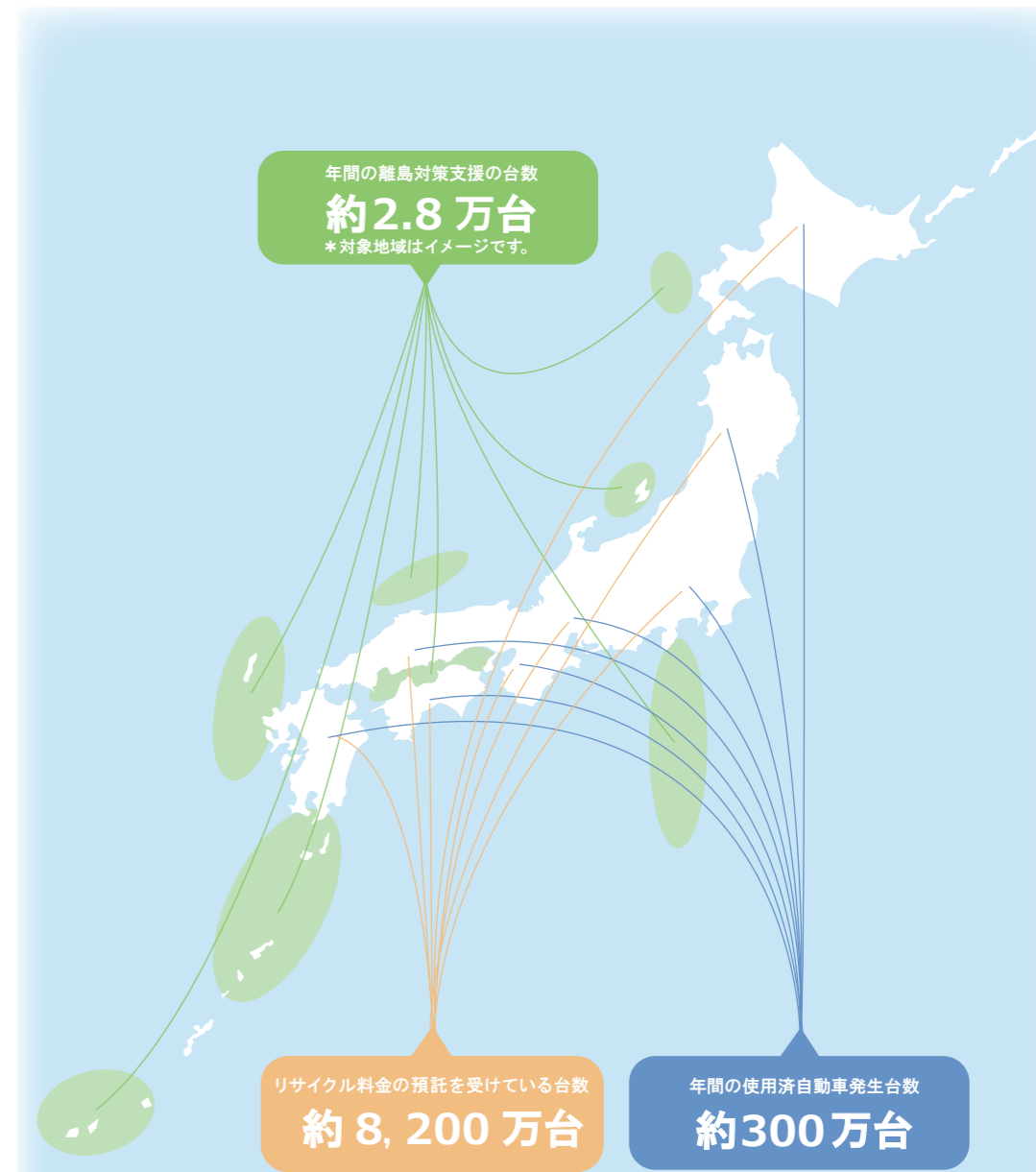
自動車リサイクルシステムのセーフティネット機能として、主に次の業務を行っています。

- 1 小規模メーカー等が製造・輸入した自動車の3品目<sup>※</sup>をリサイクルします。
- 2 並行輸入車など、自動車メーカー・輸入業者が存在しない自動車の3品目<sup>※</sup>をリサイクルします。
- 3 離島で発生した使用済自動車等の海上輸送費を支援します。
- 4 不法投棄車両等を、自治体が撤去・処理した場合の資金を支援します。

情報管理業務に関する事業

自動車リサイクルシステムの情報システム(世界初の自動車の電子 manifests システム)を通じて、主に次の業務を行っています。

- 1 関連事業者から使用済自動車及び3品目<sup>※</sup>に係る移動報告情報を受けます。
- 2 移動報告情報を記録、保存します。
- 3 都道府県・保健所設置市に対して情報を提供します。





## 自動車リサイクルに関する事業

自動車ユーザーを含む国民一般の便益と国民生活の維持向上に貢献するため、自動車メーカー、輸入業者、関連事業者、自治体に代表される関係者間の連携を図りながら、主に次の業務を行っています。

- 1 自動車リサイクル及び適正処理の促進に関する普及・啓発活動を行います。
- 2 より高度な自動車リサイクル及び適正処理を達成するための調査、研究を行います。
- 3 内外関係機関等の団体と交流及び協力を行います。



リサイクル工場の見学会



「クルマのリサイクル」作品コンクール



教育現場への情報発信



イベント会場での情報発信



自動車教習所の教習生への情報発信

## 二輪車リサイクルに関する事業

国内二輪車メーカーと輸入事業者が自主的に取り組む「二輪車リサイクルシステム」に協力し、主に次の業務を行っています。

- 1 二輪車ユーザーへの情報提供を行います。
- 2 地域住民への理解活動を行う自治体との連携を行います。
- 3 放置車両等を自治体が処理する場合に協力を行います。
- 4 二輪車リサイクルの運営会議の事務局を担います。



イベント会場での情報発信



自治体への情報提供



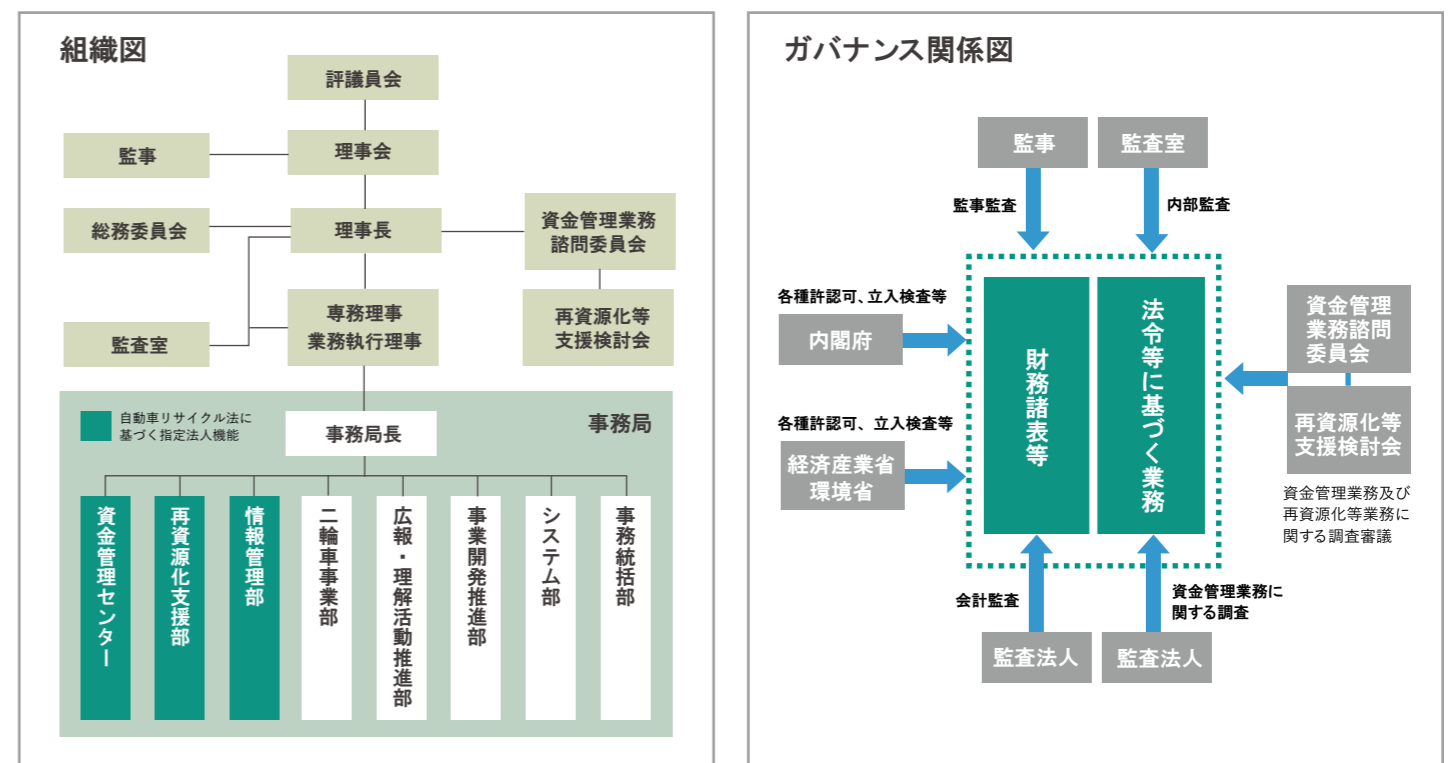
広報ツール

## 組織概要

名称	公益財団法人自動車リサイクル促進センター	
所在地	〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館 11 階 電話：03-5733-8300 (代表)	
設立	2000 年 (平成 12 年) 11 月 22 日 2010 年 (平成 22 年) 4 月 1 日 公益財団法人へ移行	
理事長	細田 衛士	
目的	本財団は、資源の有効な利用の向上及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行い、自動車等ユーザーの便益の確保及び国民経済の健全な発展を図り、もって国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする。	
賛助会員	一般社団法人 日本自動車工業会 日本自動車輸入組合 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会 一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会	一般社団法人 日本自動車部品工業会 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会
基本財産	1 億円	
公益法人の行政庁	内閣府	
自動車リサイクル法指定法人の主務官庁	経済産業省、環境省	



## 組織図・ガバナンス関係図



<https://www.jarc.or.jp>



#### お問い合わせ先

---

##### ■ 自動車リサイクル関連

自動車リサイクルコンタクトセンター：050-3786-7755

受付時間 9:00～18:00 土日祝日・年末年始などを除く

##### ■ 二輪車リサイクル関連

二輪車リサイクルコールセンター：050-3000-0727

受付時間 9:30～17:00 土日祝日・年末年始などを除く

---